

小平市教育委員会議事録（甲）

—— 1 2 月定例会 ——

令和2年12月17日（木）

開 催 日 時 令和2年12月17日（木） 午後2時00分～午後3時27分  
開 催 場 所 大会議室  
出 席 委 員 古川正之 教育長  
三町章 教育長職務代理者  
山口有紀子 委員  
丸山憲子 委員  
青木雅代 委員  
説明のための出席者 川上吉晴 教育部長  
国富尊 教育指導担当部長兼指導課長  
安部幸一郎 地域学習担当部長  
市川裕之 教育総務課長  
飯島健一 学務課長  
中村和哉 教育施策推進担当課長  
季高一成 地域学習支援課長  
坂本伸之 中央公民館長  
利光良平 中央図書館長  
岡村由美子 指導課長補佐  
小影俊一 指導主事  
松田弦 指導主事  
豊田剛志 指導主事  
書 記 山本真由美 教育総務課長補佐、塚本真也 教育総務課主任  
傍 聴 者 1名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○古川教育長

ただいまから教育委員会12月定例会を開会いたします。

（署名委員）

○古川教育長

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は三町教育長職務代理者及び私、古川でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、事務局報告事項（６）及び議案第２９号から第３１号までは、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

#### ○古川教育長

ありがとうございます。挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

#### （事務局報告事項）

#### ○古川教育長

はじめに、事務局報告事項を行います。

（１）小平市立学校教職員及び生徒の新型コロナウイルス感染について、説明をお願いいたします。

#### ○川上教育部長

事務局報告事項（１）小平市立学校教職員及び生徒の新型コロナウイルス感染についてを報告いたします。資料はございません。

このたび、市立中学校に勤務する教職員及び市立中学校に通う生徒の感染が確認されました。教職員については、１１月３０日月曜日に感染が報告されました。その後、校内の濃厚接触者が特定され、PCR検査を受け全員の陰性が確認されました。なお、当該濃厚接触者は、１２月１日火曜日から１１日金曜日まで自宅待機としております。

生徒については、１２月１０日木曜日に感染が確認されました。なお、校内の濃厚接触者はありません。

学校については、保健所の指示を踏まえ校内の消毒による感染予防対策を講じた上で、教育活動は継続しております。

新型コロナウイルスへの感染については、個人が特定されないよう学校名等は公表しておりませんが、感染が報告された教職員または生徒が在籍する学校の保護者には、学校の対応について周知しております。

学校においては、これまでも小平市立学校版感染症ガイドラインに基づき、感染リスクの低減を図りつつ、教育活動を行ってまいりましたが、引き続き感染防止に努めてまいります。

#### ○古川教育長

次に、（２）市議会１２月定例会について、説明をお願いいたします。

## ○川上教育部長

事務局報告事項（２）市議会１２月定例会についてを報告いたします。

以下、教育委員会に関係するところにつきまして、日程を追って報告いたします。

市議会１２月定例会は、１１月２４日から１２月１８日までの会期により開会中でございます。資料№.１をご覧ください。

市議会１２月定例会の初日であります１１月２４日の本会議において、「小・中学校、高等学校における少人数学級の早期実現を求める意見書提出について」の議案が議員より提出され、即日可決されました。

翌２５日から２７日までの３日間には、一般質問が行われました。一般質問は２６人の議員から５４件の質問が出され、うち、教育委員会に関連するものが１３件でございました。

１２月１日には総務委員会が開催され、さきの教育委員会で議決いただきました、「令和２年度小平市一般会計補正予算（第７号）」が審査され、可決すべきものと決定しました。

翌２日開催の生活文教委員会においては、「小平市立小・中学校教育用ＰＣ（ＧＩＧＡスクール構想）の買入れについて」、「小平市立小・中学校ＧＩＧＡスクール端末用充電保管庫の買入れについて」、及び「小平市立学校給食センター更新事業の事業契約の締結について」が審査され、「小平市立小・中学校教育用ＰＣ（ＧＩＧＡスクール構想）の買入れについて」、「小平市立小・中学校ＧＩＧＡスクール端末用充電保管庫の買入れについて」は可決すべきものと、また、「小平市立学校給食センター更新事業の事業契約の締結について」は否決すべきものとなりました。

また、「小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画の素案について」の事務報告を行いました。

なお、明日の１２月１８日の本会議最終日にて、ただいま申し上げた４議案につきまして、採決がなされる予定でございます。

## ○古川教育長

次に、（３）令和３年度教育課程の編成について、説明をお願いいたします。

## ○国富教育指導担当部長

事務局報告事項（３）令和３年度教育課程の編成についてを報告いたします。資料№.２をご覧ください。

令和３年度に向けて、小平市立学校の教育課程編成に係る主な内容について説明をいたします。

第１の「授業時数の確保につきましては、確かな学力等の定着のため、授業一単位時間の密度を高め、効率的で効果的な学習活動を実施することを小平市立学校として重視をいたします。

次に、年間の授業時数は、学習指導要領に定められた標準授業時数に、学級閉鎖等の想定を踏まえまして、２０時間程度上回った計画授業時数といたします。

第2の「土曜授業日の設定」につきましては、各学校が子どもたちの「生きる力」を確実に育むための授業時間を確保することを基本として、弾力的な振替休業日のない土曜授業日が設定できるようにしております。

第3の学校公開日の設定につきましては、各学期に1回以上及び年間5日間以上設定することといたします。公開する授業時数については、本年度までは全日の公開としておりましたが、次年度より感染症対策を踏まえ、学年で分散するなど柔軟に対応できるよう変更いたしました。

第4の「小学校の運動会の実施日」につきましては、本年度までと同様、児童の発達の段階を踏まえて、原則秋に実施することといたします。ただし、工事や周年行事、また、学校経営協議会の要望等を踏まえ、春に実施する校長の方針がある場合は、春の実施も認めることといたします。

第5の学校閉庁日につきましては、本年度までの原則2日間から全校4日間に変更いたします。これまで2日間を超えて各校独自の学校閉庁日の設定を認めており、学校閉庁日の日数が学校によって異なっていたことから、用務員や警備員の確実な配置が課題となっておりました。

また、学校施設は教育活動に支障がない限り、社会教育等のために供することが求められております。こうした点を踏まえ、用務員や警備員の勤務体制を整え、全ての学校が外部団体等への学校施設の開放に対応できる日数等について関係課とも調整した結果、全校4日間の設定に変更いたしました。

第6の「夏季水泳指導の実施基準」につきましては、令和3年度より、小学校は各学年の実施回数を5回以上、中学校は総実施回数を5回以上設定すると変更しました。近年WBG Tが31度を超えることが日常的となり、夏季水泳指導が中止になることが多いこと、水質管理に労力及び費用が必要となること、及び教員の休暇取得可能日を確保する必要がある点を踏まえて変更いたしました。

第7の「祝日」につきましては、これまで同様「国民の祝日に関する法律」の祝日としての意義を踏まえ、原則として祝日には授業日を設定しないことといたします。

第8の「校内研修の実施」につきましては、必ず実施する内容等について表のとおりとし、教職員の資質向上と教職員のサービスの厳正を図ってまいります。

## ○古川教育長

次に、(4) 寄附の受領について、説明をお願いいたします。

## ○川上教育部長

事務局報告事項(4) 寄附の受領についてを報告いたします。資料No.3をご覧ください。

1は、扇風機4台を匿名希望の方より、小平第七小学校への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

2は、花壇苗3, 960ポット、花育シート全児童分をJA東京むさし小平地区青壮年部様より、小平市立小学校への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

この場をお借りしてお礼申し上げます。

#### ○古川教育長

次に、(5)小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、説明をお願いいたします。

#### ○川上教育部長

事務局報告事項(5)小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。  
今回報告いたします承認事業は、資料No.4のとおりでございます。  
詳細につきましては、市川教育総務課長から説明させます。

#### ○市川教育総務課長

本日報告いたしますのは、ご覧の2件でございます。

うち、新規申請は1件ございまして、受付番号19番、家族で楽しむ糸あやつり人形浄瑠璃一江戸の粋一で、一般社団法人一糸座が主催する事業で、糸あやつり人形の舞台上映をご家族で楽しんでいただくことを通じて、伝統芸能の普及と発展を目指すものでございます。

なお、文化省の支援事業を活用することで、入場無料で開催いたします。

そのほかの1件は、例年承認しているものでございます。

#### ○古川教育長

ありがとうございました。

ここまでの事務局報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

#### ○三町教育長職務代理者

事務局報告事項(1)小平市立学校教職員及び生徒の新型コロナウイルス感染について、東京都内で昨日、680人以上が感染している状況の中ですから、教員や生徒ということもあり得ると思っています。

気になっているのは、報道で400人ぐらいが感染経路不明ということ、分かっている中では家庭内感染が一番多いとか、職場での飲み会が多いということです。実際に学校がらみの情報というのは、報道から聞こえてきません。学校がらみで発生が広がっているとか、クラスターが発生したというのは報道で当然載りますけれども、それ以外全く分からないという状況の中で、教育委員会としてガイドラインについて何か検討しているようなことがあるのか。そういうお考えがあれば教えてください。

#### ○国富教育指導担当部長

ガイドラインにつきましては、感染状況について、特に集団感染が学校と施設で起こった場合の実態を国や感染症の対策チーム等でかなり確認をされ、それが情報提供されています。対応変

更が必要なものについては、学校のほうにガイドラインの変更を含めて、直ちに周知する必要があると考えています。

今回、集団感染等で気になっているということで国からも示されています。接触感染ではなくて飛沫感染に関わるものが出ていますので、会食だとか、学校でいうと給食指導ですとか、それから会話、特に合唱に関しては、学校にも通知をしたところでございます。

また今後、そういったことがありましたら、直ちに学校に通知をして、子どもたち、教職員の感染症予防に努めてまいりたいと考えております。

### ○三町教育長職務代理者

ありがとうございます。どうしてもマスコミの情報が先行するものですから、学校はどうしているのか、対応は間に合っているのかという不安が多いと思いますので、リアルタイムで学校に流していただき、また、学校としても、こういうふう強化していますという情報が家庭、地域に入るようにしていただくとよりリスクを軽減する生活に、そういう社会の情勢にもなると思って、進めていただけたらと思います。ありがとうございました。

### ○古川教育長

他に質問やご意見等ございますか。

### ○山口委員

内容的には三町委員がおっしゃったとおりですけれども、今月、先月と学校訪問をさせていただくと、音楽の授業は顕著に対応が各校で違うということが分かりました。ガイドラインを徹底した上で、各校それぞれ工夫を凝らしていただくのが大前提ですが、ガイドラインで合唱の授業をどうするかなども更新されていくと先生方に周知されていない状況があるのではないかという印象を学校訪問で感じたところであります。

1日見た私たちが感じるということは、保護者の方などは継続的に意識を向けていらっしゃるの、学校に対する目はより厳しいと思っております。

何が良くて何が駄目なのか、その境界がどこなのかというのを3学期の授業の前にもう一度確認していただくとともに、慣れというか、毎日の生活の中でしようがないと思うのですが、ここで一旦冬休みに入りますので、3学期にきちんと整った形でスタートできるように、また学校内で感染者が出たときに地域の方などにきちんと報告ができるような形を整えていただきたいと思います。

### ○飯島学務課長

ご意見ありがとうございます。先月の定例会でもご指摘をいただきました。ガイドラインや国のマニュアル自体が大きく変わることはありませんが、いま一度、ガイドラインやマニュアルを確認して、適切な教育活動を行ってくださいということを、改めて学校に対して通知することを

考えております。

**○古川教育長**

合唱の指導に関しては、何かございますか。

**○小影指導主事**

先日、文科省から、「合唱に関する指導の徹底」ということで通知がまいりました。教育委員会としましても、それを受けて各学校に通知したところです。

また、先日の副校長連絡会では、合唱指導の際には感染症対策を徹底した上で、実施するよう、指導いたしました。

**○山口委員**

ありがとうございます。

**○丸山委員**

対策をすることはもちろんのことですけれども、ただ、かかってしまった子たちとかご家族の方というのは、そういう対策をしていなかったというようなことで差別等があると思います。この状況だと大人数が新型コロナウイルス感染症にかかっているの、徐々にそれは日常化していきたくらうと思いますけれども、差別みたいなものも多いと思いますので、そういうところを慎重に取り扱っていただきたいと思います。

**○古川教育長**

ご意見ということでよろしいでしょうか。

**○丸山委員**

はい。

**○青木委員**

事務局報告事項（５）小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、合唱団に承認を出しているのですけれども、後援をする団体に対しては、新型コロナウイルス感染症の対策を講じてくださいというようなことはこちらから言われているのでしょうか。

**○市川教育総務課長**

後援名義の中に今回、少年少女合唱団の定期演奏会というのがございます。後援名義の申請の段階で、イベントの開催の中でどのように新型コロナウイルス感染症の対策を行うか提出をいただいております。今回につきまして、定期演奏会におきましても、観客、係員のマスク着用です



とか、受付での混雑回避、座席の間隔の確保、使用する施設の利用基準を順守するといったところが挙げられております。

#### ○青木委員

ありがとうございます。

#### ○三町教育長職務代理者

後援名義は条件に合えば後援名義の使用を承認していると思うのですが、こういう状況なので、至るところで中止ということが起こっています。例えば使用承認をした後に、中止になった場合に、それは手続上でいうと報告する必要があるのでしょうか。前回、米村でんじろうサイエンスショーおもしろ科楽館は、実際には中止しています。後援を出した後に中止されているというようなものに対しては、後援を承認した側として何か把握しているのか、あるいはしなくてもいいようなシステムになっているのか教えてください。

#### ○市川教育総務課長

教育委員会の後援名義につきましては、事業の実施の有無に関わらず、終了報告書を提出していただくことになっております。ですので、何らかの事情があれば、その旨で中止したという内容の終了報告書をいただいているところでございます。

#### ○古川教育長

それ以外のことでご質問、ご意見等ございますか。

#### ○山口委員

事務局報告事項（２）市議会１２月定例会について、質問内容６の答弁のところ、「男女が互いの違いを認めつつ、個人として尊重されることの理念を児童・生徒が理解し」ですとか、「また、学級活動では、男女それぞれのよさを発揮することの大切さや」という文言で答弁されております。こういう「男女が互いの違いを認めつつ」、「男女それぞれのよさを発揮することの大切さ」という文言について、すごく繊細な問題ですし、社会の捉え方もかなりスピードを持って変わっているところですので、今後も、注意して扱わなければいけないと感じました。これは意見です。

次に、質問内容７の質問２で「ヤングケアラーに該当するような児童・生徒はいましたか。」とありまして、「ヤングケアラーの該当する児童・生徒がいる事例はございません。」と答弁されています。日頃から学校の先生方が様子を見てくださっているのだと思うのですが、「ございません。」と言っているのです、何か調査のようなものが実際あったのかどうか教えてください。

#### ○国富教育指導担当部長

各学校では、ヤングケアラーという枠組みではないですけれども、児童の虐待につながるような変化ですとか、それから、様々な服装、何か傷があるとかそういったことについて、欠席状況も含めまして観察をすることになっています。何か気がかりなことがありますと、このようなヤングケアラーがそのまま直ではないですけれども、例えば、児童虐待に当たる可能性があるとなりますと、通告義務や相談義務等がございますので、こういったところにきちんとつなげられるよう観察をしている実態がございます。

これに基づきまして、何か事案があったときには報告をされます。ヤングケアラーの定義が自らの育ちや教育に大きな影響があるとなっています。必ずしもケアをしていることが悪いのではなくて、それは家族の役割としては、あってしかるべきですけれども、それが欠席につながる、あるいは、食事が取れないだとかそういったことについての事例はないという意味での答弁でございます。そういった状況は実際になかったというのが事実でございます。

#### ○山口委員

ありがとうございます。今、ご説明あったのは、学校の先生方がその欠席状況などから見てそう判断されたと解釈したのですが、実際に子どもたちに何か調査を実施したりしたようなことはあるのでしょうか。

#### ○国富教育指導担当部長

子どもたちに調査というのは、例えば、ヤングケアラーという言葉としてこの定義に当たるようなものがあるかという直接的な調査はございません。ただ、これは調査をしてお答えするかどうかということの以前に日常的な観察、それから、子どもの状況の把握ということは、学校の中で行っていますし、また、福祉的な分野と違って、状況の変化を把握して、把握したことを基に福祉的なところにきちんとつなげていく、そして、子どもたちの環境面に働きかけをしていただくというのが学校の大きな役割でございますので、直接の調査はしていませんけれども、子どもたちの把握という意味での日々の観察、あるいはそれが調査という捉えをしています。

#### ○古川教育長

2年前にした調査は何でしょうか。

#### ○国富教育指導担当部長

2年前にしましたのは、子どもたちが対象ではなくて教員対象で、白梅学園大学の研究に基づいた調査です。それについては、定義が違いまして、そのときの定義は、自らの育ちや教育に大きな影響があるということではなく、「ケアをしているという状況をつかんでいますか。」という調査結果でございます。

#### ○古川教育長

分かりました。今年度に関しては、そういう事例はなかったということによろしいですか。

#### ○国富教育指導担当部長

はい。

#### ○山口委員

ありがとうございます。該当している生徒が、「生徒の事例はございません。」と言い切られたことで、さらに追い込まれることもあるかと思い、質問をさせていただきました。核家族化とか近所付き合いが減っていく中で、ヤングケアラーということに限らず、家庭内の状況がますます見えづらくなっていますし、今年度は特に家庭内での問題や、実際に家族との関係で悩みを抱えているにも関わらずSOSを出せない子どもも実は多いのではないかと考えています。

ヤングケアラーという言葉の使い方や概念に限ったことではなく、そういう苦しいときに最初にコンタクト、助けを求められるのが学校だと思いますので、教員や保護者が見守るのはもちろんですが、苦しいときには学校に助けを求めているということ子どもたちにきちんと伝えていただければと感じました。ありがとうございました。

#### ○三町教育長職務代理者

事務局報告事項（3）令和3年度教育課程の編成について、学校教育での学力の保障というのは、量的な保障と質的な保障というのがあると思っていまして、余剰時数20時間程度ということで、これは量的な学習保障ということでしょうけれども、常に思うのは、教育課程の編成について、各教科の数字合わせでは意味がないと思っています。

実質取れるものをしっかりと踏まえた上での編成を計画の中で入れてほしいということです。毎回、標準時数プラス20時間程度という学校があると感じています。プラス幾つぐらいのままで合わせているというような学校が上がってくると、自分の学校が行事等も含めて、年間通して実際にどれぐらいの時間確保できるのか、その上で本当にこの数字が出ているのか、誰が考えてもおかしいと思うような数字があります。どの学校によっても、例えば、教育相談での日数が少し違うとか、こういう行事の扱いが違うから時数が違うとか、そういう差が出て当たり前なので、こぼこであっていいと思います。その学校で努力した量的な保障を正しく伝えられるような教育課程をまず数字で出してほしいというのがお願いで、それを強く指導していただきたいと思っています。

「授業一単位時間を確実に実施」について、弾力的な運用というのか、分割というのか分かりませんが、小学校で例えば15分授業を行うとかありますけれども、そういうことについて、小学校は全科の教員だから柔軟にできてしまうからしょうがないといったら失礼ですけども、そういった算数の授業だとかがあってもいいと思います。しかし、中学校はなかなか難しいと思います。それがもし提案された場合に、私だったら絶対だめと言うと思いますので、どう考えているのかというのが1点目です。

同じように、量の保障として土曜授業の設定について、「ただし、土曜授業日全てにおいて上記の内容のいずれかを満たすことを求めるものではない。」とありますが、いろいろと土曜日の授業を認めていいけれども、ある時期に東京都がいろいろな条件つけてきた。そのため、かえって授業時数はあまり多くは確保できないというのが現実になっています。都からの指導に余りこだわらずに、ある意味で授業時数をしっかりと確保するという方向での土曜授業日ですということを認めると理解していいのかどうか、それが2点目です。

それから、3点目は、学校行事とか安全指導の中で、学校がどこまで整理されるのか分からないですけども、例えば、登校時間をずらして、家庭でオンライン出席を取るとか物理的な対応をするなど、実際に学校から、子どもが家庭にいたときにきちんとオンラインでやり取りができるような環境なのかどうかも含めた避難訓練や少し授業をしてみるとか、試しながらいつでも使えるような環境を確認していく、安全指導というのか、そういうことを考えていないのか教えていただけたらと思っています。

#### ○古川教育長

1点目は、中学校におけるモジュールということでもいいですか。

#### ○三町教育長職務代理者

そうです。

#### ○小影指導主事

まず、1点目の中学校におけるモジュールの実施についてです。来年度新たにモジュールを実施する予定がある場合には、事前の相談を行うことになっております。その相談を聞いた上で、モジュールを行う目的や実施計画等を確認し、判断しております。

2点目です。土曜授業日のことについてです。都の示す指針を3点挙げておりますが土曜授業を実施する際には、必ずしもこの指針のとおりである必要はございません。授業日数の確保も一つの設定理由になると思います。

3点目、避難訓練の在り方についてです。コロナ禍において、様々な対応が今、求められているところです。今、ご意見いただいたようなことも踏まえて、より実践的な避難訓練を行うことができるように検討してまいります。

#### ○三町教育長職務代理者

分かりました。1点目については、本当に慎重に可能かどうかの基準はかなり厳しくしてもらいたいと思います。それに対して本当に成果が上がるのか、学習効果が上がって評価もできる、教科として成立するというをとことん確認していただいた上で判断していただきたいと思います。それが場合によっては事例としてほかのところでも広がるケースになるわけですから、基準は厳しくしていただけたらと思っています。

それから、2点目は分かりました。授業時数の確保ということは、しっかりしていただきたいと思っています。

3点目は、来年度はパソコンが1人1台になるので、あとWi-Fi環境がどうかということでしょうけれども、来年以降というよりは来年度はということをぜひ言葉の中に入れてほしかったと思いました。やるような方向でぜひ働きかけるようお願いしたいと思っています。

#### ○丸山委員

令和3年度教育課程の編成の8番の校内研修の実施について、ここは質というよりも時期とか回数という量が強調されていて、こここそ質が重要になってくると思っています。これは内容がどうだったかというような報告はあるのでしょうか。

#### ○小影指導主事

報告の提出を求めてはおりませんが、学校訪問した折に、必ずここに挙げられている研修についてどのように実施したか、内容等について学校に聞き取りを行っているところでございます。

#### ○丸山委員

より質が高い研修をしていただきたいと思います。全体でいい研修を行っているところはほかの学校でも行えるように情報を共有することをしていただきたいと思います。

#### ○古川教育長

ほかにございますか。

#### ○山口委員

事務局報告事項(2)市議会12月定例会について質問です。質問内容12「インクルーシブ教育、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の把握・支援について、今後どのように充実させていく方針か。」という質問で、「市として環境を整えることが必要であると認識しております。」と答弁されておりました。今、通常学級や特別支援学級で、支援が必要か不要か明確に判断される場合はまだよくて、実際は狭間にいて、どちらからも支援を受けられていない子も多いと思っています。そういう子たちに対して、先生方もどう指導していいのかわからない、保護者もどこから支援を受けていいのかわからないといったような状況が、潜在的に多いのではないかというのは、保護者や現場の先生方と会話をしていて感じるところです。「市として環境を整えることが必要であると認識しています。」というお話だったのですが、支援の狭間に落ちてしまっている子どもたちをどう拾い上げていくとか、特別な指導法が必要な子どもたちに接していく先生方に対する研修は、今後増やしていく展望があるのかどうか、現場のニーズはすごく高まっていると思うので、この辺をどう考えているのか、聞かせていただきたいと思いま

す。

### ○国富教育指導担当部長

今の問題は、インクルーシブ教育ですとか特別支援教育を実効性があるものとして推進していく中で重要だと捉えております。既に取り組を始めたものとしまして、校長会議におきまして、校内研修で利用できる特別支援の推進の対応の研修用シートを指導課で作成をしまして、それを基に先生方に研修をしていただきたいというお話をしています。

具体的には、今、委員がおっしゃったどちらにも属していないけれども特別な配慮の必要なお子さんについての対応としては、教育のユニバーサルデザイン化という形でどの子も学びやすい、小平で言うと、「こだいらこれだけは」の推進というのが一つありますが、それ以外にも、刺激量を低減するために教員の指導言を転調するなど、きちんと理解していればできることについて、先生方の対応として分かるようなものを作成しています。

もう一つは、個別の対応は合理的配慮になりますので、そもそも合理的配慮というのは一体何か。視力が弱い子に対して、例えば座席を変更するとか椅子を高くする、そういったことも含めて合理的配慮ということを理解した上で、その個々のお子さんを理解していくという姿勢がまずは必要ということで、校内で働きをしていただけるようにしています。集合研修というのも大事ですけども、定期的に毎月そういったものを発行して、小平市としてここを目指していくことを示すことを基に、先生方の対応、そして、子どもたちの学びやすく学ぶ喜びが感じられる教育環境の実現に努めてまいりたいと考えております。

### ○山口委員

どうもありがとうございました。インクルーシブ教育とかユニバーサルデザインみたいな概念も、これはかなりスピード感持って進んでいるところで、関心のある親御さんは、ものすごい量の情報を持って学校と向かい合うようなところがあると思います。先ほど丸山委員のお話にもありましたが、校内の研修で様々していただけているということですので、いい事例はより積極的に学校同士でシェアしていただいて、時代の流れに乗り遅れないようにというか、保護者や子どもたちのニーズにしっかりと応えていけるように展開していただけたらと思っております。

### ○青木委員

令和3年度教育課程の編成についての校内研修について質問です。時期と回数を書いてありまして、例年大体これくらいの回数かと思いますが、年に1回以上ということで、先ほどお話しただいたような、例えば特別支援の研修を年1回が最低ということで、実際、学校では年に何回ぐらいされているのでしょうか。学校に任されることになると思うのですが、先ほどの内容のようなことをもし特別支援のときにやるとしたら、1回では終わらないような気がするのですが、実際はどれくらいされているのでしょうか。

### ○国富教育指導担当部長

年1回と書いてありますと、夏季休業日等に講師の先生をお呼びして1回行うということが多々あったと思われます。ここについての課題は、年1回何かをしたからいいということではなくて、月1回程度、1時間ではなく10分間でもいいので、そもそもユニバーサルデザインと言いますけれども、授業におけるユニバーサルデザインというのは一体何かというのを1テーマでいいので、先生方が全員共通理解をして教育実践できるような形が望ましいと考えております。校長会議を通しまして、校長先生方にお願ひしますという意図も含めて今、働きかけをしておりますので、今、毎月してくださいとは明確には申し上げていませんが、していただけるような形で働きかけをして、教育委員会の学校訪問のときにはこう変わったということがお示しできるようにしていきたいと考えております。

### ○青木委員

ありがとうございました。

### ○古川教育長

他のご質問やご意見等はよろしいですか。

### ○山口委員

事務局報告事項（4）寄附の受領について、J A東京むさし小平地区青壮年部様からお花の苗をいただいたと書かれてあります。全児童分として3,960ポットと書いてあるのですが、これは何年生かに限定されていて、市内でどの小学校に配られたということでしょうか。その配られたお花の苗はどのように各校で活用されたのか、詳しく教えてください。

### ○飯島学務課長

全学年の各学級にいくつかず配っておりますので、対象学年は1年生から6年生になっております。全校の全学級にご寄附をいただいております。

活用については、各校の自由度の任せておりますので、学校によって差があると考えております。例えば、クラスの窓際に飾りたいという学級もあれば、校庭の一角のスペースに全学級分合わせて学年の花壇を作るなどを行っていると聞いております。花育という言葉もございますので、花を愛でる方法につきましては学校に任せております。

### ○山口委員

ありがとうございました。

### ○青木委員

同じく、いただいた花について、この間、学校訪問に行ったときに学校の花壇に植えられてい

る花がありました。近くの学校でも、いただいた苗が植えられていて、既に学校の花壇に植えてあったと思いました。子どもたちに寄附いただいて、植物を育てる、花がきれいな学校というのはとても大切なことだと思います。お花の苗を買うのもかなり費用がかかりますし、学校では、地域の方から苗の寄附をいただいたりして育てているところもありますので、これは毎年いただいているものなのか、それとも今年は何か理由があって寄附いただいたのか。もしこういう寄附がいただけるなら本当にありがたいことですので、これを続けていただければと思いました。

#### ○飯島学務課長

今回の苗の寄附は、新型コロナウイルス感染症に関連をしております。前回、J A東京むさし小平地区青壮年部様からタマネギの寄附がございましたが、学校給食がなかった時期に使用することができなかったタマネギを、ご家庭で食べてほしいということで寄附をいただきました。今回の花につきましても育った花が売れないという状況があるようで、J A東京むさし小平地区青壮年部様で廃棄をしてしまうのはもったいないとのことでした。そこで、小平市だけではなく近隣の自治体も含めて、今回に限りということで寄附をいただいたものでございます。

#### ○青木委員

分かりました。

#### ○古川教育長

よろしいでしょうか。

それでは、以上で、事務局報告事項を終了いたします。

以上で、冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席願います。

ここで休憩したいと存じます。15時15分まで休憩いたします。

午後2時55分 休憩